

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	私立児童福祉施設等運営事業			事業コード	481
所属コード	65000	課等名	児童福祉課	係名	保育入所係
課長名	石塚 千英司	担当者名	高平 祐子	内線番号	2556
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	保育環境の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 2 目 私立児童福祉施設等運営事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等	児童福祉法			

(2) 事務事業の概要

児童福祉法第 2 3 条及び 2 4 条に基づき、福祉及び保育に欠ける乳幼児を保護者からの申込を受けて、私立保育所、私立母子生活支援施設において保護・保育する

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 23 年に児童福祉法が施行され、認可された私立の児童福祉施設に対して同法第 51 条に基づいて運営費を支弁することとなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

保育所においては、少子化傾向だが、当分の間、入所希望数は増加すると予想される。定員増等を行っているが、入所希望に追いついていない。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

福祉・保育に欠ける児童

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 私立保育所定員	人	41,620	43,400	45,840	46,800	46,800
B 母子生活支援施設入所申込数	件	6	4	2	0	2

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

児童を保護・保育している私立児童福祉施設に対し、児童福祉法第 51 条 3 及び 4 の 2 に基づき、入所児童数等に応じて、運営費を委託料として支出した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 私立保育所年間延べ入所児童数	人	46,994	49,589	50,379	51,038	51,038
B 保育所運営費	千円	3,682,754	3,938,752	4,120,923	4,165,318	4,165,318
C 母子生活支援施設入所世帯数	世帯	6	4	2	0	2

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

福祉及び保育に欠ける児童を私立児童福祉施設において保護・保育を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 私立保育所充足率	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	119.4	114.2	109.9	114.2	114.2
B 母子生活支援施設入所率	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	①国	千円	1,174,050	1,263,076	1,320,038	1,358,094
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,314,951	1,729,216	1,833,165	X,xxx,xxx
	⑤その他()	千円	1,193,753	1,216,780	969,955	X,xxx,xxx
	A 小計 ①～⑤	千円	3,682,754	3,941,289	4,123,158	4,166,991
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	5,590	5,590	5,590	5,590
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	22,360	22,360	22,360	22,360
計	トータルコスト A+B	千円	3,705,114	3,963,649	4,145,518	4,194,941
備考						
平成 23 年度実績の「事業費⑤その他」については、出納閉鎖後に額が確定するもの。						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

児童福祉法に基づき私立児童福祉施設において保護・保育を行うことは、施策に結びついて
いる。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

児童福祉法により、市町村の事務と定められていることから、事業の廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

保育所への入所待機児童を解消することにより成果が向上する。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

保育所への入所待機児童を解消することにより、受益機会の適正化を図ることができる。母
子生活支援施設については適正化の余地はない。

受益者の費用負担の面では、児童福祉法により費用負担割合を明記されているので、公平で
ある。

(4) 効率性評価

運営費は入所児童数や国の定める保育単価により設定されている。

平成 20 年度に保育システムの改修を行ったため。現状以上の削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

保育需用に基づく定員の見直し、民間保育所新設。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

少子化における児童数減少と、保育需要の増加との今後の動向を推測し、長期的な見通しの
もと、本事業の方向性を検討していく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

保育需要に応じた定員の増加を図るため、引き続き、私立保育所の新設、認定こども園の活用、公立保育所における入所の円滑化をすすめていく必要がある。